

入林届（鳥獣の捕獲のための入林届）

（宛先）

受 付 印

〇〇地域振興局長（支庁長） 殿

（宛先、提出先については、以下の入林届提出先一覧表を御参照下さい。）

鳥獣の捕獲を実施するため、下記期間において〇〇地域振興局長（支庁長）が管轄する  
 県有林に入林します。

|   |  |                          |  |
|---|--|--------------------------|--|
| 申請年月日   | 年 月 日  |                          |  |
| 入林予定の場所<br>（できるだけ詳細に記載して下さい。）   | 県有林名<br>林班等  |                          | 捕獲対象鳥獣名<br>及び捕獲方法<br>( )<br><input type="checkbox"/> 銃器 <input type="checkbox"/> 網 <input type="checkbox"/> わな |
|   | 入林の期間 年 月 日から 年 月 日まで  |                          |  |
| 入林の目的   | <input type="checkbox"/> 狩猟 <input type="checkbox"/> 有害鳥獣捕獲<br><input type="checkbox"/> 指定管理鳥獣捕獲等事業<br>（ 捕獲個体の放置の予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ）<br>（ 夜間銃猟の予定 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 ）<br><input type="checkbox"/> その他 ( ) |                          |  |
| 所属団体名<br>又は氏名   | .....(やまおり線).....  |                          |  |
| この点線で折り、受付印の押された面を上にして、車両の見やすい場所に掲示してください。<br>なお、複数の車両で入林する場合は、この用紙の写しを車両ごとに掲示してください。 |  |                          |  |
| 申請者   | 氏名   |                          | TEL及びFAX番号   |
|   | 住所   |                          | メールアドレス  |
|   | 狩猟者登録番号  |                          |  |
| 緊急連絡先<br>(*1)   | 氏名   | 住所                       | TEL及びFAX番号   |
|   |  |                          |  |
|   |  |                          |  |
| ↓チェックしてください。  |  |                          |  |
| 1   | 入林に際しての遵守事項を読み承諾しました。  | <input type="checkbox"/> |  |
| 2   | 県職員（県有林管理員，県有林管理補助員も含む）<br>の現地での指導を遵守します。  | <input type="checkbox"/> |  |
| 3   | 事故を起こした場合は，一切の責めを負います。   | <input type="checkbox"/> |  |
| 4   | 上記を団体の構成員に伝達しました。  | <input type="checkbox"/> | （団体届出のみ記載）   |

## 入林届の手続きにかかる注意事項

- 1 鳥獣の捕獲を実施するために入林する場合は、「入林に際しての遵守事項」をよく確認し、十分理解していただいた上で、入林の際に携帯すること。
- 2 「入林に際しての遵守事項」は、入林届提出先の地域振興局（支庁）で配布しています。また、県のホームページでも公開しています。
- 3 団体で届け出る場合は、「入林に際しての遵守事項」を、構成員に必ず伝達した上で申請して下さい。また、別紙1の構成員名簿を提出してください。
- 4 実際に入林する日が決まった場合には、入林する日までに日にちと場所を、管轄する地域振興局（支庁）に電話、FAX、電子メールのいずれかの方法により連絡すること。
- 5 入林される際は、安全のため、この用紙を点線で折り、接受印の押された面を上にして、車両の見やすい場所に掲示すること。なお、複数の車両で入林する場合は、この用紙の写しを車両ごとに掲示すること。
- 6 銃器を使用される方は、他の入林者への注意喚起として、別紙2の注意喚起看板を車体の側面等の見やすい場所に掲示すること。なお、複数の車両で入林する場合は、車両ごとに掲示すること。
- 7 指定管理鳥獣捕獲等事業による夜間銃猟を目的として入林しようとする場合は、夜間銃猟作業計画を合わせて提出すること。なお、入林届を提出する際に都道府県知事の確認が得られていない場合は、確認が得られ次第提出すること。

以上のことを十分理解いただけましたら、入林届のチェックボックスにチェックをして、この入林届を別添の入林届提出先に入林の7日前までに提出すること。

また、郵送の場合は入林の7日前に必着するよう提出すること。

\* 1 団体が申請する場合は、平日の日中に連絡が可能な構成員2名を記載すること。

入林届提出先一覧表

| 振興局・支庁 | 住所                  | 電話           | メールアドレス  |
|--------|---------------------|--------------|--|
| 鹿児島    | 鹿児島市小川町 3-56        | 099-805-7362 | <a href="mailto:kago-rinsui-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp">kago-rinsui-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp</a>       |
| 南薩     | 南さつま市加世田東本町<br>8-13 | 0993-52-1335 | <a href="mailto:minami-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp">minami-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp</a>                 |
| 北薩     | 薩摩川内市神田町 1-22       | 0996-25-5509 | <a href="mailto:kita-rinmu-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp">kita-rinmu-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp</a>         |
| 始良・伊佐  | 始良市加治木町諏訪町 12       | 0995-63-8159 | <a href="mailto:airaisa-rinsui-insui@pref.kagoshima.lg.jp">airaisa-rinsui-insui@pref.kagoshima.lg.jp</a> |
| 大隅     | 鹿屋市打馬二丁目 16-6       | 0994-52-2162 | <a href="mailto:oosumi-rinsui-soo@pref.kagoshima.lg.jp">oosumi-rinsui-soo@pref.kagoshima.lg.jp</a>       |
| 熊毛     | 西之表市西之表 7590        | 0997-22-1133 | <a href="mailto:kumage-rinsui-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp">kumage-rinsui-rinmu@pref.kagoshima.lg.jp</a>   |

\*宛先は、始良・伊佐は林務水産課林務水産係、大隅は林務水産課林務第二係とし、その外の振興局については、林務水産課林務係としてください。





野生鳥獣の  
捕獲等実施中  
入林時注意